



企画報道室

山本 博之

インドネシアからの独立が決まった東ティモールで、国連平和維持活動（PKO）が始まることになった。こうした問題に日本はどう協力するか。与党などでは、自衛隊がこれまでより軍事的な活動もできるようなしよとの声が高まった。けれども、国際協力の現場を知る非政府組織（NGO）や学者らの考えを聞くと、紛争を防ぎ、平和を実現する普段の努力こそが大切だという当たり前のことを教えられる。

民兵らによる殺害と破壊に見舞われた東ティモールには、オーストラリアを中心に多国籍軍が展開した。この後を国連PKOが継ぐが、このPKOは約九千人の平和維持軍（PKF）を持ち、任務遂行のための武力行使が認められる。

自衛隊がPKOに参加する場合、今のPKO協力法では、兵力の引き離しなどのPKF本体業務は凍結されている。与党三党はこの凍結解除で合意したが、なお、停戦合意の存在、武器使用は必要最小限の自衛に限るなどのPKO参加五原則がある。武力行使を禁じた憲法を犯しかねないため、原則の見直しには慎重な意見が強い。

だが自衛官の一人は「現場を具体的に想定して議論してほしい」と求める。この原則のままでは「他国の要員が危機に陥ったときに彼らを助けるために武器使用はできない」（磯島恒夫・陸上幕僚長）からだ。武力行使に制約のない他国と同様のことを命じられれば、PKF凍結や五原則は邪魔になる。

しかし、PKOに詳しい前田哲男・東京国際大教授は「現場が受け入れがたい任務を押しつけてはならない。現場の論理を優先して政策を変えるのはシビリアンコントロール（文民統

制）として本末転倒で、憲法解釈の実質的な変更になりかねない。与党は自衛隊を活用したいとの思惑が先に立つようだが、野党も自衛隊の能力、組織はこう活用すれば憲法と矛盾しない、と対案を出すべきだ」と語る。PKOに他国と同じように軍を出して事足りりとするのは、実は知恵のいらぬ安易な道ではないか。戦争放棄を誓った国の心意気を示したい。

例えば、AMDA（アジア医師連絡協議会、岡山市）の菅波茂代表理事は、人道援助を通じての安全保障外交を唱える。「他国の人々と一緒に汗を流すことで築かれる尊敬と信頼が、民間からの紛争の抑止になる。大事なのは資金を出すのに加えて、自ら参加することだ」と語る。約十五年前に設立、これまでに活動した四十五カ国のうち二十五カ国に支部ができた。東ティモールから難民が逃げ出した際は、支部に呼びかけ、日本人、インドネシア人、パキスタン人の医師らを送り込んだ。アフガニスタンで対立するタリバンとマスード派の双方ともつき合いがあるという。「タリバンが支部をつくりたいと言ってきた。こうした関係が和平の糸口にならないか」と菅波さんは考える。

やはり約十五年前に発足し、留学生支援のバザーなどをしてきた「国際交流の会とよなか」（約七十人、大阪府豊中市）は、バザーで売れるものをと求めるうちに、ネパールに洋裁教室や農場、孤児院を開くまでになった。「素人なので、地元の人たちと接しながら何をすべきか探った。顔を合わせる大切で、年に三、四回現地を訪ねる」と葛西美紗代表。こうした活動が重なれば貧困の解消や教育水準の向上をもたらし、地域の安定にもつながるだろう。

前田教授は「PKOにしても形は定まっておらず、今後、日本なりの創造が可能だ」という。NGOも経験とアイデアを蓄積している。新たな道を模索してはどうか。

平和貢献策 多様な知恵を

記者ノート